

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

IBJL 東芝リース株式会社（証券コード：-）

【変更】

| | | |
|---------|-----|-----|
| 長期発行体格付 | A | A - |
| 格付の見通し | 安定的 | |

【据置】

| | |
|----------|-------|
| 国内C P 格付 | J - 1 |
|----------|-------|

格付事由

- (1) 興銀リースの連結子会社（出資比率は90%）、東芝からも10%の出資を受けており、両株主から有形無形のサポートを受けている。両株主が当社の東芝グループ向け金融サービスの提供に関して業務提携契約を締結していることもあり、当社は東芝グループのファイナンスニーズを優先的に取り込める立場にある。格付には、資本面に加え、事業戦略やリスク管理面における興銀リースとの強い結び付き、東芝グループ向けファイナンスにおける営業面での競争優位性などを反映している。
- (2) 当社の主要な事業領域は 東芝グループの設備投資ファイナンス 東芝グループの取引先向けファクタリングサービス 東芝製品のベンダーファイナンスの3つからなる。東芝グループとの取引が主体であり、東芝グループ向け債権を多く保有しているため、当社の契約実行高や資産内容は、東芝グループの資金ニーズや業績などに左右される側面が強い。JCRでは、東芝の信用力が低下したことを踏まえて、興銀リースグループとして抱える東芝グループ向けの与信集中に伴うマイナスの影響を格付に強く織り込み、興銀リースと当社の格付を1ノッチ引き下げた。JCRでは、引き続き、東芝の信用力に加え、興銀リースグループによる東芝グループ向け与信の集中度合いなどの変化をフォローし適宜、格付に反映していく。
- (3) 信用コストや販管費の抑制などに支えられ、ROA（経常利益ベース）は1%台とメーカー系リース会社として平均的な水準を確保できている。堅調な実行高に支えられ資金原価控除前の粗利益は16/3期に増加に転じた。東芝関連の資金ニーズに加え、近時は東芝グループ以外の資金ニーズも取り込こんでいるため、粗利益の水準を維持していくことは可能とJCRはみている。
- (4) 東芝グループ向け与信にかかる懸念を除けば、資産の質に大きな問題はみられない。興銀リースと共通の信用格付制度を導入しており、グループ一体での与信管理が行われている。新規の不良債権処理費用はほとんど発生しておらず、不良債権や分類債権に区分される債権は少額である。資金調達も安定している。

（担当）杉浦 輝一・木谷 道哉

格付対象

発行体：IBJL 東芝リース株式会社

【変更】

| 対象 | 格付 | 見通し |
|---------|----|-----|
| 長期発行体格付 | A- | 安定的 |

【据置】

| 対象 | 発行限度額 | 格付 |
|------------|---------|-----|
| コマーシャルペーパー | 1,500億円 | J-1 |

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2016年6月16日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：杉浦 輝一
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp>）の「格付方針等」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp>）の「格付方針等」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「リース」（2013年7月1日）、「親子関係にある子会社の格付け」（2007年12月14日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） IBJL 東芝リース株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページの“Rating Information”（http://www.jcr.co.jp/english/top_cont/rat_info01.php）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル